

議 事 日 程 (第1号)

令和4年11月30日(水) 午前10時開会

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	議案第68号	湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第4	議案第69号	湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第5	議案第70号	湖西市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第6	議案第71号	湖西市立保育所条例を廃止する条例制定について
日程第7	議案第72号	湖西市訪問介護ステーション条例を廃止する条例制定について
日程第8	議案第73号	湖西市個人情報の保護に関する法律施行条例について
日程第9	議案第74号	湖西市情報公開・個人情報保護審査会条例制定について
日程第10	議案第75号	湖西市情報公開条例の一部を改正する条例制定について
日程第11	議案第76号	湖西市議会の個人情報の保護に関する条例制定について
日程第12	議案第77号	湖西市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第13	議案第78号	湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第14	議案第79号	定年延長に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
日程第15	議案第80号	湖西市職員の降給に関する条例制定について
日程第16	議案第81号	湖西市職員の高齢者部分休業に関する条例制定について
日程第17	議案第82号	湖西市下水道事業審議会条例制定について
日程第18	議案第83号	湖西市表彰条例の一部を改正する条例制定について
日程第19	議案第84号	湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
日程第20	議案第85号	静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について
日程第21	議案第86号	令和4年度湖西市一般会計補正予算(第7号)
日程第22	議案第87号	令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第23	議案第88号	令和4年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
日程第24	議案第89号	令和4年度湖西市水道事業会計補正予算(第2号)
日程第25	議案第90号	令和4年度湖西市病院事業会計補正予算(第1号)

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年12月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

9月の本会議と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、議員席の間隔を空けるよう配置を変更しておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ございませんので、12月定例会の会期中は、ただいまの座席に着席をお願いいたします。御協力をよろしく願いいたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

○議会事務局長（山本信治） 議案書の受理について申し上げます。12月定例会に市長から提出されました議案は22件、議会運営委員会から提出されました議案は1件でございます。その内容は、条例の廃止2件、条例の制定7件、条例の一部改正8件、令和4年度補正予算5件、その他1件でございます。

8月以降の議会活動につきましては、事前に配信しました市議会日誌のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で報告を終わります。

続いて、損害賠償の額の決定及び和解について、企画部長から報告がございます。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） 損害賠償の額の決定及び和解につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関して行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告いたします。お手元の報告書を御覧いただきたいと思っております。

今回、御報告させていただく専決処分は、専決第9号と専決第10号の2件でございます。同日、同じ

現場で発生した事故に係るものとなりますので、一括して御説明させていただきます。

事故の概要は、令和4年10月6日木曜日、午後3時頃、旧第三保育所跡地周辺におきまして、普通財産の維持管理を担当する作業員2名で草刈り作業を実施中、草刈り機により飛び石が発生したことによる事故2件でございます。

1件目の専決第9号につきましては、作業現場に隣接する市民宅に駐車中の車両のフロントガラスを損傷させたものでございます。

2件目の専決第10号につきましては、同じく作業現場に隣接する市民宅の窓ガラス及び網戸を損傷させたものでございます。

令和4年11月14日に損害賠償の額として1件目の車両フロントガラスを損傷させた事故は17万6,990円、2件目の家屋の窓ガラス等を損傷させた事故は4万6,200円を支払うことで、それぞれ相手方との示談が成立いたしましたので、専決処分をさせていただきました。

なお、この費用につきましては全額保険で補填されるものであります。

今回の事案を受けまして作業員2名に対し、道路上の草刈りに限らず、広い作業現場においても市民宅など隣接する現場の場合には、1人は必ず飛散防止ネットを使用して周囲の安全を確保するなど、再度、現場作業の手順について指導を行い、再発防止を図っております。誠に申し訳ございませんでした。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

ここで、市長の挨拶となりますが、市長から資料配付を求められましたのでこれを許可しております。資料は議席に配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

市長、挨拶をお願いいたします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 改めまして、おはようございます。

本日から令和4年12月の湖西市議会定例会が開催をされるに当たりまして御挨拶を申し上げます。

今日で11月も終わりとなります。先ほど、議長か

らもありましたとおり朝晩冷え込み、また日中との寒暖の差も大きい時期となってきました。また、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行も懸念を各地でされているところです。皆様には、ぜひ体調など崩されないよう御留意をいただければというふうに思います。

新型コロナウイルスに関しましては、既に第8波に突入したとも言われております。年末年始に向けても感染の拡大が懸念をされているところで、感染が拡大をした場合には、これまでもそうでしたけれども医療機関での検査や受診の集中などによる医療の逼迫によりまして、新型コロナ以外でも緊急に受診が必要な方の診療に遅れが出ないようにする必要があります。このため、湖西市としましては医師会の皆様にも大変な御協力をいただきまして、12月から2月までの日曜祝日、また年末年始などの休暇もありますので、そういったときにおける発熱外来の体制を拡充することを今調整をさせていただいております。まもなく公表できると思いますので、皆様にもお知らせができるかというふうに思います。

また、オミクロン株対応2価ワクチンの接種を10月1日から、乳幼児のワクチン接種も11月9日から開始をいたしました。感染予防及び重症化を防止するために、ワクチン接種を希望される方が速やかに接種をできるよう、医療関係者の皆様には引き続き大変御尽力をいただいているところであり、改めて感謝とお礼を申し上げたいと思います。

10月21日からは、最終接種からの接種間隔が3か月以上と短縮をされております。接種を希望される方につきましては積極的な接種をお願いできれば、またさらに体調不良のときの備えとして、これも報道などでもされていますけれども、市販の解熱剤や検査キットを家庭に常備いただいたり、自宅での療養に備えて食料品の備蓄についても御検討をいただければと思います。

また、新型コロナの対策と併せて経済を回す対策も進めていかなければなりません。今年の6月に補正予算をこの議会で御可決をいただきました「湖西市プレミアム付きデジタル商品券」、愛称をコーちゃんP a y とさせていただきます、11月22日から申込み

受付を開始をしております。仮に、多数の場合には抽選とさせていただきますが、12月8日、あと1週間と少しぐらいです。申込みを受け付け、購入いただいた後に12月21日から利用が開始となります。年末年始をはじめ、ぜひ多くの方に御利用をいただいて地域経済の活性化につなげたいと思います。

市制50周年記念事業におきましては、感染症対策と社会経済活動との両立を図るため、様々な行事やイベントを開催をしているところです。

5月14日の式典ですばらしい演奏をいただいた航空自衛隊、中部航空音楽隊の御指導をいただいた市内の中学生や高校生などによるアニバーサリーコンサート、また、こさいグルメスタンプラリー、ちょうど今日まで開催をいたしておりますけれどもこういったことを実施をしたほか、先般の新居高校生によるここ議場での高校生議会では、防災をテーマにピクトグラム看板による避難誘導や備蓄品の提供など、自助・共助の重要性、そして高校生としてできることは何かを考え、前向きな御提言をいただき非常に頼もしく感じました。議会の皆様にも大変御尽力をいただきまして、感謝を申し上げます。そのときに御提言をいただいた合同の防災訓練など、できることから実現をしていきたいと考えています。

10月30日の豊田佐吉翁の顕彰祭におきましては、式典の後に鷺津小学校の4年生による佐吉翁の劇の披露をいただき、また午後にはトヨタ自動車の豊田章男社長から、「車の未来」と題した中学生向けの特別授業を行っていただき、カーボンニュートラルや水素エンジンの最新の取組、また水素エネルギーの実験、体験なども行っていただきました。中学生からは、豊田章男社長に「社長は何の車に乗っていますか」とか「水素エンジン車の開発にかかる時間はあとどれぐらいですか」「トヨタらしさとは何ですか」といった直接質問をしていただき、また章男社長からも全て丁寧にお答えをいただくなど、未来を担う湖西市の子供たちにとって大変貴重な機会となりました。この模様がトヨタタイムズなどにもアップされましたので、ぜひ御覧をいただければと思います。

また、湖西市のプロモーションのための新キャラ

クターにつきましては、おいでん祭のときにデザインを発表した後、名前を公募したところ3,366通もの応募をいただき、作者の稲空穂さんや若手職員のプロジェクトチームにより、うなぼんと名前を決定させていただきました。

先週末のKOKOまつりでもお披露目をさせていただき、子供たちや大人の方々からも「かわいい」と評判をいただき、Twitterのフォロワーも順調に伸びています。今後、湖西市の魅力発信や知名度アップへの活躍に期待をしており、もちろんコーちゃんにも今までどおり湖西市のシンボルとしてうなぼんと役割分担をしながら、両方で多方面で活躍をいただく予定です。

さて、市制50周年もいよいよ終盤となり、御当地グルメにつきましては食材として湖西市産の豚肉に決まり、今後のPR方策などを実行委員会の皆様を中心に御検討をいただいているところです。また、12月には青少年の科学体験や親子で楽しむコンサート、多文化共生のZoom討論会などを予定しております。これらにもうなぼんに登場いただく予定となっております。引き続き多くの市民の皆様にも御参画をいただき、思い出に残り、10年後、50年後の未来、湖西市の次の世代につながるよう楽しんでいただきたいと思います。

さて現在、令和5年度予算の編成を進めており、短期的にはもちろんですが中長期的な視点に立った政策を進めているところです。

11月16日には「みらいのこさい・まちづくりワーキンググループ」を立ち上げました。政策参与に御就任をいただいた平松宏城さんにファシリテーターを担っていただき、若手職員やKSL(Kosai Sainko Labo)のメンバーなど御参加をいただき、ウォークアブルシティなど世界のまちづくりを参考に湖西市でどのようなことができるかを検討し、可能なものから現実的なまちづくりにつなげていこうとするものです。

第1回から若手の方々と同向きな話ができたと言平松さんからもお聞きをしました。また、今後も引き続き意見交換を行ってまいります。

また、DXの推進におきましては電子申請による

証明書の取得サービス、「行かない」「書かない」市役所への取組を年明けの1月4日から開始をします。住民票や所得証明など電子申請し、料金はクレジット決済で行い、自宅に郵送することで全ての手続から取得までが完結をします。水道スマート窓口での実証実験も令和5年、来年の4月から開始の予定です。

防災におきましては、令和4年度から5年度の2か年度で進めている湖西市津波防災地域づくり推進計画、いわゆる防潮堤などの策定の計画につきまして、11月の3日間にわたり各地域での防災、特に津波防災への課題や取組などヒアリングを実施いたしました。引き続き、地域の皆様との意見交換会を継続をし、命に加えて財産を守る防潮堤などの必要性、また内容などの可否を決定をし、実行に移してまいります。

また、持続可能な湖西市のためには行政だけでは手の届かないところも現実にあります。そこで、地域課題の解決に前向きな企業などとの官民共創によるべく、11月24日には浜名湖電装やキャノンマーケティングジャパンとの畜産臭気の対策に関する連携協定を締結させていただきました。モノづくり企業の持つ技術との連携により、畜産臭気の低減による定住の促進と産業振興の両立を図ります。また、ほかの分野においても例えばオープンデータを活用した市民サービスの向上に向け、ソーシャル・エクスによる逆プロボなどの手法により官民共創を進めているところです。

さらに11月25日には、持続可能な地域医療の提供体制を確保するため、湖西市と浜松市、湖西病院と浜松医療センターにおける連携協定を締結させていただきました。これにより医師の派遣、看護師の育成、助産師の派遣による産科機能や産前産後の健診などの充実、高度急性期医療と回復期リハビリの患者さんの受入れなど機能分化・役割分担を行うなど、持続可能な医療体制へ大きな前進であると考えています。

これからも両市が連携・協力をさせていただき、さらに安心・安全で質の高い地域医療を市民の皆様へ提供してまいりたいと考えています。

加えて、モノづくり人材の育成や産業ネットワーク、土地利活用の推進など様々中長期的な視点から、職住近接の推進による湖西市の持続可能な発展に向けて頑張っています。

さて、今回の12月の定例会に御提案をさせていただきます案件は、条例の新設や補正予算など22件です。皆様方におかれましては、建設的かつ前向きで活発な御提案や御議論をお願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。

どうぞ、今議会もよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

午前10時21分 開議

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に14番 荻野利明君、16番 中村博行君を指名いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から12月23日までの24日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。12月1日から5日まで、12月9日から13日まで、12月15日から22日までは議案調査のため休会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第68号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第4 議案第69号 湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第5 議案第70号 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についての3件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第68号から議案第70号までの3議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

令和4年8月8日、人事院は民間給与との格差を考慮し、本年分の月例給及び勤勉手当の引上げを報告いたしました。

具体的な内容としましては、俸給表水準を20歳代半ばに重点を置き、30歳代半ばまでの職員が在職する号級について、平均0.3%引き上げるとともに、勤勉手当を年間0.1月分引き上げるといっております。

本市におきましても情勢適応の原則に基づき、職員の給料及び勤勉手当、市3役の期末手当につきまして今回の人事院報告に係る国の取扱いに準じた改正を行おうとするものでございます。

また、議員の皆様は期末手当は国家公務員指定職の支給率に準じて支給をしておりますが、人事院報告において当該支給率に0.05月分の引上げがあったため、これに準じた改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

初めに、議案第68号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第68号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第69号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第70号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第71号 湖西市立保育所条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第71号につきまして御説明を申し上げます。

令和4年度から新規の受入れを停止をしていた鷺津保育園につきまして、令和5年3月31日をもって全ての在園児が卒園または転園をする見込みであり、同日で閉園をすることに伴い、市立の保育所がなくなるため本条例を廃止するものでございます。

なお、施行日は令和5年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第72号 湖西市訪問看護ステーション条例を廃止する条例制定に

ついてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第72号につきまして御説明を申し上げます。

湖西市訪問看護ステーションは、令和4年3月31日をもって事業を休止しているところですが、その後の清算事務が終了をしたことから、条例を廃止しようとするものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第73号 湖西市個人情報の保護に関する法律施行条例制定について、日程第9 議案第74号 湖西市情報公開・個人情報保護審査会条例制定について、日程第10 議案第75号 湖西市情報公開条例の一部を改正する条例制定についての3件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第73号から議案第75号までの3議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

令和5年4月1日より、個人情報の保護に関する法律が地方公共団体にも直接適用されることに基づき、湖西市個人情報の保護に関する法律施行条例、湖西市情報公開・個人情報保護審査会条例を新設し、湖西市情報公開条例の字句の整理を行うものでございます。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。

まず初めに、議案第73号についてでございます。議案書は16ページ、参考資料は26ページからとなります。

当市では、平成17年に湖西市個人情報保護条例を制定し、条例の規定に基づき当市が保有する個人情報を保護してまいりましたが、令和5年4月1日より国の個人情報保護に関する法律が適用されることを受けまして、湖西市個人情報保護条例を廃止し、個人情報の保護に関する法律に基づく運用に移行するためのルールを規定する湖西市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第74号についてでございます。議案書は20ページからとなります。

当市では、湖西市情報公開・個人情報保護委員会条例の規定に基づき、公文書の公開及び個人情報の開示、訂正または利用停止の請求に係る審査請求についての審査を行ってまいりましたが、令和5年4月1日より国の個人情報の保護に関する法律が適用されることを受けまして、湖西市情報公開・個人情報保護委員会条例を廃止し、個人情報の保護に関する法律の規定による審査を行うための組織であります湖西市情報公開・個人情報保護審査会を設置するための「湖西市情報公開・個人情報保護審査会条例」を条例制定するものでございます。

続きまして、議案第75号についてでございます。議案書は25ページになります。

今回の改正は、令和5年4月1日より個人情報の保護に関する法律が地方公共団体にも直接適用されることに伴いまして、関係します字句の整理等を行うものでございます。

なお、施行日は令和5年4月1日とするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第76号 湖西市議会の個人情報の保護に関する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 提案理由の説明を求めます。提出者、議会運営委員長神谷里枝さん。

〔議会運営委員長 神谷里枝登壇〕

○議会運営委員長（神谷里枝） 議案第76号につきまして御説明申し上げます。

個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日から地方公共団体の個人情報保護制度については、各地方公共団体が定める条例ではなく同法の適用を受けることとなります。

現行の議会の個人情報保護制度については、市の条例の適用を受けておりますが、改正後の個人情報の保護に関する法律においては適用除外となることから、議会独自の個人情報保護制度を設ける必要が生じたため、本条例を制定しようとするものでございます。

条例の内容については、章ごとに説明いたしますが、それぞれの条文の規定内容については改正後の個人情報の保護に関する法律の規定に準じた内容としております。

第1章 総則は、本条例の目的、擁護の定義及び議会の責務を定めるものでございます。

第2章 個人情報等の取扱いは、個人情報の保有や利用及び提供の制限に関すること。取得する際の利用目的の明示義務のほか、個人情報の漏えい等を防止するための安全管理措置に関することなどについて定めるものでございます。

第3章 個人情報ファイルは、個人情報ファイル簿の作成やその公表について定めるものでございます。

第4章 開示、訂正及び利用停止は、保有個人情報の開示請求、訂正請求及び利用停止請求に関する手続や開示決定等に係る審査請求、審査会への諮問などについて定めるものでございます。

第5章 雑則は、議会における個人情報等の取扱

いに関する苦情処理や本条例の施行状況の公表に關すること。本条例の実施に關することを、議長に委任することなどについて定めるものでございます。

第6章 罰則は、職員や職員であった者が不正な利益を図る目的で、保有個人情報の提供や盗用をしたときなどの罰則、偽りその他不正な手段により、保有個人情報の開示を受けた者に対する過料などについて定めるものでございます。

附則第1項は、本条例の施行の日を令和5年4月1日からとするものでございます。

附則第2項は、本条例の施行の前日に議長に対してされた利用目的以外の目的のために、保有個人情報を自ら利用し、または提供することに対する本人の同意については、本条例の規定に基づく同意とみなすことについて定めるものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第77号 湖西市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第13 議案第78号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第14 議案第79号 定年延長に伴う関係条例の整備に関する条例制定について、日程第15 議案第80号 湖西市職員の降給に関する条例制定について、日程第16 議案第81号 湖西市職員の高齢者部分休業に関する条例制定についての5件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第77号から議案第81号までの5議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

国は、平均寿命の伸長や少子高齢化の進展を踏まえ、知識や経験が豊富な高齢期の職員を最大限に活用をするため、令和3年6月に国家公務員法の一部

を改正する法律を公布し、令和5年4月から施行することとなっております。

具体的には、令和5年4月から職員の定年年齢が2年に1歳ずつ引き上げられる定年延長制度が導入されます。国家公務員法の改正に合わせ、地方公務員法も改正をされております。地方公務員法の改正を踏まえ、今回、市職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、60歳になった翌年度以降の職員に係る給与に関する特例を設けるなどの所要の改正及び高齢者部分休業制度の導入を行うものでございます。

なお、詳細につきましては総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。

まず初めに、議案第77号についてでございます。議案書は52ページ、参考資料は33ページ、34ページを御覧いただきたいと思います。

定年制度についてでございますが、地方公務員法の改正により職員の定年を引き上げるもので、具体的には令和5年4月1日から令和7年3月31日までの期間の定年を61歳とし、2年間で1歳ずつ定年となる年齢を段階的に引き上げ、令和13年4月1日に65歳とするものでございます。

次に、管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制についてでございます。管理監督職の職員が60歳以後、管理監督職以外の職へ降任する制度を導入するものでございます。

次に、定年前再任用短時間勤務制についてでございますが、従来の定年である60歳に達した日以後に退職した職員を、短時間勤務の職で再任用することができるものでございます。

続きまして、議案第78号についてでございます。

定年引上げ後に支給される給料月額、いわゆる役職定年制による降任前日の給料月額の7割とする

ものでございます。諸手当につきましては、従来の定年に達する前と同様の手当を支給するものでございます。また、定年前再任用短時間勤務職員の給料月額についても定めるものでございます。

続きまして議案第79号についてでございます。

今回の改正を踏まえ、現行の湖西市職員の再任用に関する条例、これを廃止します。そのほかの条例でございますが、職員の懲戒の手續及び効果に関する条例、湖西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、湖西市職員の育児休業等に関する条例、湖西市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、湖西市職員の公益的法人等への派遣に関する条例、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び湖西市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の各条例の改正につきましては、今回の定年延長に係ります地方公務員法の改正、それから条例の一部改正に伴い字句等の整理を行うものでございます。

続きまして、議案第80号についてでございます。

地方公務員法第27条第2項及び第28条第3項の規定に基づき、給料を降給する場合は条例で規定する必要があるため、降給に関し必要な事項を規定することを目的とし、条例を新設するものでございます。

続きまして、議案第81号についてでございます。

地方公務員法第26条の3の規定に基づき、職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定めるものでございます。高齢者部分休業の承認は、当該職員の1週間当たりの通常の勤務時間の2分の1を超えない範囲内で、30分を単位として行うものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第17 議案第82号 湖西市下水道事業審議会条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第82号につきまして御説

明を申し上げます。

この条例は、令和2年度に策定をした湖西市下水道事業経営戦略に基づき、段階的な使用料の改定と定期的な経営戦略の見直しの検討を進めていくため、地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関として審議会を設置しようとするものでございます。

詳細につきましては、環境部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 環境部長に補足説明を求めます。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） 補足説明をさせていただきます。議案書の80ページから81ページを御覧いただきたいと思っております。

第1条は、設置についてでございます。

段階的な使用料改定と定期的な経営戦略の見直しの検討を進めていくため、地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関として設置することを定めています。

第2条は所掌事務についてでございます。

審議会は、市長の諮問に応じ、下水道事業の運営に関すること及び下水道使用料に関すること、またその他下水道事業に関する事項について、調査・審議し答申することを定めています。

第3条は、組織についてでございます。

審議会は、学識経験を有する者及び市民を代表する者、またその他市長が必要と認める者から5人以内で組織することを定めています。

第4条は、委員の任期についてでございます。

委員の任期は、諮問に係る答申が終了するまでとし、再任されることができると定めています。

第5条は、会長及び副会長についてでございます。

審議会に会長及び副会長各1名を置くことを定めています。

第6条は、会議についてでございます。

審議会の会議の招集及び運営について定めています。

第7条は、意見の聴取についてでございます。

会議において、必要がある場合には関係者の出席を求め、説明または意見を聞くことができることを定めています。

第8条は、庶務についてでございます。

審議会の庶務については、環境部において処理することを定めています。

第9条は、委任についてでございます。

この条例に定めるもののほか運営について、必要な事項は会長が審議会に諮って定めることを定めています。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。

簡単ではございますが、以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

開会から1時間を過ぎておりますので、ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第18 議案第83号 湖西市表彰条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第83号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、湖西市の進展に功績のあった方を表彰するときの取扱いが、市内在住の方とそれ以外の方とで異なっているため、統一した表彰基準で表彰できるよう改めるとともに、その他字句の整理を行うものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第19 議案第84号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第84号につきまして御説明を申し上げます。

マイナンバーカードの取得・利活用促進及び市民サービスの向上のため、国が促進策として奨励する各種証明書のコンビニ交付手数料の減額について、期間を限定して実施するものでございます。

改正の主な内容としましては、戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍の附票、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得に関する証明書、市県民税の課税に関する証明書のコンビニ交付に係る手数料を、令和5年の1月4日から令和5年の3月31日までは現行の手数料から200円の減額とし、令和5年4月1日から令和6年3月31日までは現行の手数料から100円の減額とし、令和6年4月1日から現行の手数料に戻すものでございます。

施行日は第1条は令和5年1月4日、第2条は令和5年4月1日、第3条は令和6年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第20 議案第85号 静岡州市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第85号につきまして御説明を申し上げます。

本市職員の退職手当の支給事務及び会計年度任用職員等の公務災害事務につきましては、静岡県市町総合事務組合において共同処理をしております。

今回この組合の構成団体のうち、太田川原野谷川治水水防組合が令和5年3月31日をもって解散することにより、本組合から脱退するものとして静岡県市町総合事務組合規約の別表第1及び別表第2を変更するものでございます。

なお、施行日は令和5年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第21 議案第86号 令和4年度湖西市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第86号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ5億8,441万9,000円を増額をし、総額を266億912万5,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、国庫・県支出金、繰入金及び市債を増額するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、電気料金等の値上がりに伴う各公共施設の光熱水費や人事院勧告に準じた給与改定等の影響を含めた人件費を増額し、臭気の解決を図るため浜名湖電装株式会社及びキャンオンマーケティングジャパン株式会社と連携をし、脱臭装置の実証実験に係る経費を計上するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして債務負担行為及び繰越明許費の追加、地方債の追加・変更を予定しております。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさ

させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。

初めに第2表債務負担行為補正について説明をさせていただきます。恐れ入りますが、議案書の91ページを御覧ください。

1件目及び2件目、後期高齢者健診受診券作成等準備業務及びがん検診受診券作成等準備業務については、健診等の受診券の印刷・仕上げ等を行うもので、期間は令和4年度から令和5年度まで、限度額はそれぞれ67万6,000円、251万7,000円でございます。

3件目、余熱利用設備改良工事及び工事管理業務については、工事期間が複数年にわたることから債務負担行為を設定するもので、期間は令和4年度から令和5年度まで、限度額は2億7,141万円でございます。

4件目、新居斎場空調等改修業務については、工事期間が複数年にわたることから債務負担行為を設定するもので期間は令和5年度まで、限度額は3,660万円でございます。

最後5件目、畜産臭気対策技術開発業務については、臭気対策設備の実証実験の検証結果を行うもので期間は令和5年度まで、限度額は185万円でございます。

次に、第3表地方債補正でございます。追加1件、変更1件でございます。

斎場整備事業については、新居斎場空調等改修事業に対する限度額を追加するものでございます。

92ページを御覧ください。道路整備事業については、都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業の事業費増額に伴い、起債の限度額を増額するものでございます。

次に第4表繰越明許費補正でございます。2款総務費、新居地域センター改修事業の2,513万5,000円については、排煙設備における国の認定手続に不測

の日数を要し、年度内完了が見込めないためでございます。

8款土木費、地籍調査事業の199万1,000円については、予定していた一般競争入札が不調となり、年度内完了が見込めないためでございます。

横須賀橋郷北線（鷲津踏切）道路改良事業の1,180万円については、鉄道事業者と調整した結果、工事と同調して実施を予定していた用地測量の年度内完了が見込めないためでございます。

都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業の9,000万円については、国が補正予算で措置した補助金を活用し、事業進捗を図るため事業費を計上するためでございます。

続きまして第1表の歳入歳出補正について御説明をさせていただきます。初めに歳出について説明させていただきますので、議案書は88ページ、参考資料につきましては107ページからとなります。

なお、電気料等の高騰に伴い光熱水費等の不足が見込まれる施設を参考資料112ページに一覧としてまとめさせていただいております。それから、会計年度任用職員報酬を含む人件費につきましては、各目での説明を省略させていただき、一括して最後に説明をさせていただきます。

それでは、補正予算に関する説明書の12、13ページを御覧ください。

それでは2款1項1目庁舎管理運営費の補正額は1億2,602万円で、市役所庁舎の空調設備が老朽化により故障したため、取替修繕に係る修繕料を増額するとともに、電気自動車用普通充電スタンド1基の寄附があったため、その設置に係る負担金を計上するものでございます。

3目広報費の補正額は96万3,000円で、市の知名度向上を目的とした新キャラクターの周知を図るため、グッズ製作に係る印刷製本費を増額し、それから現在使用しております広報用カメラに不具合が生じているため、備品購入費を計上するものでございます。

5目企画費の補正額は448万9,000円で、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金、住もっか「こさい」定住促進奨励金及び移住就業支援補助金につ

いて、申請件数の増加に伴い補助金を増額するものでございます。

7目財産管理経費の補正額は57万2,000円で、浜松市西区雄踏町地内にあります浜松市と共同管理をしている中之島内の樹木剪定に伴い、負担金を増額するものでございます。

14、15ページを御覧ください。11目情報化推進費の補正額は337万7,000円で、国に報告している決算額調査において、令和5年度より報告する項目が追加されるため、財務会計システム改修に係る委託料を計上するものでございます。

19目新居支所事業費の補正額は100万円で、寄附金の受入れに伴い遠州新居手筒花火保存会に対する補助金を増額するものでございます。

22、23ページを御覧ください。3款1項7目老人福祉センター費の補正額は54万2,000円で、誘導灯蓄電池及び研修室の照明器具について、経年劣化により不具合が生じているため、修繕料を増額するものでございます。

24、25ページを御覧ください。9目浜名学園組合負担金の補正額は949万1,000円で、物価高騰に伴う光熱水費等の増額分及び新型コロナウイルス感染症による事業者の閉鎖に伴う減収分を補填するため、負担金を増額するものでございます。

10目自立支援給付費の補正額は6,902万4,000円で、介護・訓練等給付費及び療養介護医療費が不足するため扶助費を増額し、令和3年度の自立支援給付費・医療費の国庫・県負担金の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

障害通所支援事業費の補正額は129万6,000円で、令和3年度の障害児入所給付費等の国庫・県負担金の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

26、27ページを御覧ください。2項1目子育て支援センター維持管理事業費の補正額は342万8,000円で、高圧受電設備、自動ドア及び誘導灯について経年劣化により不具合が生じているため、修繕料及び手数料を増額するものでございます。

児童手当支給事業費の補正額は16万円で、令和3年度の児童手当の国庫負担金の精算に伴い、返還金

を計上するものでございます。

放課後児童健全育成事業費の補正額は162万6,000円で、岡崎小学校放課後児童クラブの令和5年度開設に伴い、施設運営に必要な備品購入費を増額し、負担金を計上するものでございます。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費の補正額は3,485万7,000円で、令和3年度の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の国庫補助金の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

28、29ページを御覧ください。2項2目母子家庭等自立支援事業費の補正額は20万9,000円で、令和3年度の児童扶養手当の国庫負担金の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

30、31ページを御覧ください。3項1目生活保護費の補正額は780万4,000円で、令和3年度の生活保護費（生活扶助・介護扶助）などの国庫負担金及び補助金の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

32、33ページを御覧ください。4款1項2目疾病対策費の補正額は377万4,000円で、令和3年度の新型コロナウイルス接種対策費等の国庫負担金の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

3目火葬場管理運営費の補正額は2,440万円で、新居斎場の空調設備等改修に係る工事請負費を計上するものでございます。

34、35ページを御覧ください。2項1目ごみ処理施設管理運営費の補正額は1,821万2,000円で、笠子処分場覆土工事において当初の計画高より上部に廃棄物が埋まっていたことから、既定の覆土厚を確保するため工事請負費を増額するものと、笠子処分場借地の土地所有者1名から土地買取りの申出があったため、土地購入費を計上するものでございます。

38、39ページを御覧ください。6款1項4目畜産関係経費の補正額は841万7,000円で、静岡県、企業及び畜産事業者と共同で実施する生産性の向上と臭気対策設備の実証実験について、技術開発に係る委託料及び畜産事業者に対する補助金を計上するものでございます。

40、41ページを御覧ください。7款1項3目観光施設管理運営費の補正額は551万4,000円で、海水浴

場のボードウォークの手すり、床板及び横山海岸の公衆トイレが破損しているため、修繕料を増額するものでございます。

42、43ページを御覧ください。8款2項3目道路改良費の補正額は9,350万円で、横須賀橋郷北線（鷺津踏切）道路改良事業において、列車見張員を配置するための委託料及び都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業において、国の補正予算を活用し、事業進捗を図るための工事請負費を増額するものでございます。

4項2目街路灯整備費の補正額は70万円で、鷺津駅谷上線整備事業において事業進捗を図るため、支障となる電柱の移転に係る補償金を増額するものでございます。

46、47ページを御覧ください。9款1項2目消防施設整備費の補正額は185万4,000円で、消防庁から救助資機材搭載車が無償貸与され、また日本消防協会から消防団指令車が寄贈されるため、車両の艤装に係る修繕料等を計上するものでございます。

48、49ページを御覧ください。5目地震対策関係経費の補正額は1,155万円で、テント型パーテーションを市内15か所の避難所に整備し、感染症対策や避難所生活の環境改善を図るため、消耗品費を増額するものでございます。

通信施設整備費の補正額は49万5,000円で、既存の職員参集システムのサービスが終了することから、新システムへ移行するため手数料を増額するものでございます。

6目消防総務費の補正額は1,512万5,000円で、消防本部敷地内の借地の土地所有者1名から、土地買取りの申出があったため、手数料及び土地購入費を計上するものでございます。

50、51ページを御覧ください。10款1項3目教育指導関係経費の補正額は113万円で、12月以降も調査が必要となった調査委員会に係る報償費及び普通旅費を増額するものでございます。

5目教育施設管理費の補正額は722万7,000円で、新居中学校プール汚水槽ポンプ、岡崎幼稚園雨水調整槽排水ポンプ及び新居幼稚園給食配膳室内の壁が経年劣化により故障・破損しているため、修繕

料及び手数料を増額するものでございます。

52、53ページを御覧ください。2項1目小学校管理運営費の補正額は、鷺津小学校管理運営費の消耗品費28万円から55ページの新居小学校管理運営費の消耗品10万円まで合わせて104万8,000円は、小学校における新型コロナウイルス感染症対策等に係る支援のため消耗品費を増額するものでございます。

3目小学校施設整備費の補正額は916万1,000円で、鷺津小学校において令和5年度入学予定の児童に必要な車椅子用トイレの設置及び給食配膳室の空調が経年劣化により故障しているため、委託料及び工事請負費を計上するものでございます。

56、57ページを御覧ください。3項1目中学校管理運営費の補正額は、鷺津中学校管理運営費の消耗品費20万5,000円から新居中学校管理運営費の消耗品費8万4,000円まで合わせて75万2,000円は、中学校における新型コロナウイルス感染症対策等に係る支援のため消耗品費を増額するものでございます。

中学校施設管理運営費の補正額は469万円で、岡崎中学校の特別支援教室及び新居中学校の普通教室増設に伴い、消耗品費及び備品購入費を増額するものでございます。

引き続き58、59ページを御覧いただきまして、3目中学校施設整備費の補正額は420万6,000円で、岡崎中学校の特別支援教室及び新居中学校の普通教室増設に伴い、工事請負費を計上するものでございます。

60、61ページを御覧ください。6項2目西部地域センター管理運営費の補正額は375万7,000円で、大ホールの舞台昇降機制御に不具合が生じているため、修繕料を増額するものでございます。

62、63ページを御覧ください。6目新居関所史料館管理運営費の補正額は22万円で、収蔵庫の扉の鍵が故障したため、修繕料を増額するものでございます。

8目北部地区多目的研修施設管理運営費の補正額は59万4,000円で、料理研修室のガスコンロが経年劣化により不具合が生じているため、修繕料を増額するものでございます。

9目新居図書館管理運営費の補正額は243万4,000

円で、管内の監視カメラ及び電気室換気設備等に不具合が生じているため、修繕料を増額するものでございます。

最後に人件費についてでございます。66ページ、67ページを御覧ください。

人事院勧告に準じた期末手当支給率を踏まえた上で、年間支出額を見込み、特別職の期末手当などを71万1,000円増額するものでございます。

68ページを御覧ください。マイナンバーカードの窓口対応などによる会計年度任用職員報酬を230万円増額することに加え、一般職におきましても人事院勧告に準じた給与改定等を踏まえた上で、年間支出額を見込み、2,794万1,000円増額し、合わせて3,024万1,000円を増額するものでございます。

以上、歳出の補正額は5億8,441万9,000円の増額でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。補正予算に関する説明書は4ページ、5ページにお戻りください。参考資料につきましては、105ページからとなります。

歳出予算の増額に伴います国庫・県支出金の増額は参考資料を御覧いただきまして、その他の歳入の増額について御説明のほうをさせていただきます。

それでは、補正予算に関する説明書の6、7ページを御覧ください。18款1項1目一般寄附金の補正額は100万円で、遠州新居手筒花火保存会に対する寄附が1件あったため、一般寄附金を計上するものでございます。

19款1項1目財政調整基金繰入金の補正額は2億6,080万円で、財源不足額を補うため財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

8、9ページを御覧ください。20款1項1目繰越金の補正額は1億6,316万9,000円で、令和3年度繰越金を増額するものでございます。

21款6項2目雑入の補正額は、令和3年度の生活保護費（医療扶助）の国庫・県負担金、児童手当の特例給付分を除く国庫負担金の精算に伴う追加交付額及び新キャラクターグッズ売上代を計上するものでございます。

22款1項市債につきましては、冒頭で説明した地

方債補正のとおりでございます。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の5億8,441万9,000円の増額でございます。

説明は以上でございます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第22 議案第87号 令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第87号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、特定健診受診券の印刷・仕分け等を行うため及び特定健診未受診者に対する受診再勧奨を行うため、債務負担行為を追加するものでございます。

期間は令和4年度から令和5年度まで、限度額は670万7,000円でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第23 議案第88号 令和4年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第88号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を3,071万7,000円増額をし、総額を12億6,999万6,000円に、また資本的支出を13万3,000円増額し、総額を14億2,085万円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、電気料高騰の影響により不足が見込まれる動力費の増額及び人事院勧告等に伴う人件費を増額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

す。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第24 議案第89号 令和4年度湖西市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第89号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を1,169万2,000円増額をし、総額を11億202万6,000円に、また資本的支出を78万2,000円増額をし、総額を8億6,036万9,000円にしようとするものでございます。

補正の内容としましては、電気料等高騰の影響により不足が見込まれる光熱水費、動力費及び燃料費、スマート窓口化に伴う窓口カウンター一部修繕のための修繕費、国庫交付金の精算に伴う返還のため過年度損益修正損を増額しようとするものでございます。また、人事院勧告に伴う人件費並びに台風第15号の被害に係る静岡市への応急給水応援及び水道事業の認可等に係る業務量の増により、不足が見込まれる時間外勤務手当を増額しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第25 議案第90号 令和4年度湖西市病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第90号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を1,162万6,000円増額をし、総額を35億2,247万7,000円と

しようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、人事院勧告に伴い人件費の増額をしようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議案に対する質疑は、12月14日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は12月2日正午までに通告してください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時53分 散会
